

# 令和6年度12月補正予算を審議



高梁こども園

新消防庁舎

## 工事請負変更契約の締結について激論

令和6年第6回高梁市定例会では、12月補正予算を含む市長提出の議案18件のうち、1件を承認とし、残り17件を原案のとおり可決しました。併せて、追加提出された議案14件を原案のとおり可決しました。また、議員発議の乙議案1件は賛否が分かれていましたが、原案のとおり可決しました。

### 総務産業委員会

議案第90号「工事請負変更契約の締結について」では、新消防庁舎建設工事の電気設備工事におけるインフレスライド条項の適用に関して、執行部から概要ならびに具体的な計算式などの補足説明がありました。

委員からは請求の仕組み、積算単価の根拠、出来高の確認状況、予算額の推移、建築主体工事および機械設備工事に係る請求の有無など詳細にわたり質疑がなされ、公共工事におけるインフレスライド条項の適用は工事請負契約書によるものだが、公共工事だけに適用される条項であり、市民感覚では理解し難く、増額される予算は市民の血税であることを肝に銘じて、執行に当たっていただきたいといった意見がありました。



▲完成間近の新消防庁舎

議案第104号「工事請負変更契約の締結について」は、新消防庁舎建設工事の建築主体工事における手すり設置の取り止めに関するものです。審査において委員からは、手すり設置の取り止めは妥当である。本来の目的に沿って、安くていいものを作ることに徹していただきたいといった意見がありました。

### 市民文教委員会

議案第88号「高梁市保育士養成奨学金貸付条例を廃止する条例」は、他の奨学金制度があるため廃止するとの提案がありました。保育士の確保という面から奨学金制度は大切なものです。新たな制度を検討されているとのこと、より充実した支援になるようにとの意見がありました。

議案第94号、議案第96号、議案第97号および議案第98号の各補正予算については、委員からこの4つの議案に対して、看護職や介護職など専門職の人材不足に伴う職員の業務負担増、超過勤務手当の増額は、各施設だけの問題ではないので、執行部としてこの大きな課題に真摯に向き合っ



て、問題解決に当たるよう強く要望するという意見がありました。

議案第105号および議案第106号の「工事請負変更契約の締結について」は、高梁こども園建設工事の電気設備工事および機械設備工事におけるインフレスライド条項の適用に関わるものです。執行部から、インフレスライド条項の概要ならびに具体的な計算式について補足説明がありました。

委員からは、請求の仕組み、積算単価の根拠、工期の延期に伴うインフレスライド条項の影響の有無、出来高の状況など詳細にわたり質疑がなされました。

### インフレスライド条項とは？

建設工事において、急激な物価上昇が起き、契約金額が著しく不相当となったときに契約金額の変更を請求できる制度です。公共工事だけに認められる制度で、高梁市では工事請負契約書第27条第6項に規定しています。

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 趣 旨     | 急激な価格水準の変動に対応する措置                 |
| 対 象 工 事 | 契約締結した全ての工事で工期が2ヵ月以上残っているもの       |
| 変 更 対 象 | 賃金水準の変更がなされた日以降の残工事量に対する資材、労務単価など |
| 受注者の負担  | 変動前の残工事費の1%                       |



Q.労務単価の値上がりは、誰が判断するの？  
A.国が調査・判断をして、公共工事設計労務単価の改定を行います。



Q.計算の仕方はどうするの？  
A.計算式：S＝②－①－(①×1%)  
S(増額スライド額) ①(変動前の残工事費) ②(変動後の残工事費)  
【例】変動前の残工事費が6000万円の工事が変動後に6800万円になるとすると  
6800万円－6000万円－(6000万円×1%)  
＝800万円－60万円＝740万円  
→増額スライド額は740万円になる。